

令和2(2020)年5月12日

保護者様

足利市教育委員会  
 教育長 若井 祐平  
 足利市立 名草小学校  
 校長 小堀 康弘

## 新型コロナウイルス感染症にかかる臨時休業の再延長について（通知）

足利市教育委員会では、4月16日に発令された緊急事態宣言と近隣市町における急激な発症事例の増加を受け、臨時休業期間を令和2年5月6日まで延長しました。

しかしながら、それ以降も国内及び近隣市町の感染者数は増加し続けており、予断を許さない状況であることから、児童生徒の健康、安全の確保のため、5月6日（水）までの臨時休業期間を、5月31日（日）まで延長することとしましたのでお知らせいたします。

なお、今後、変更等がありましたらお知らせいたします。

## 記

## 1 臨時休業期間

- ・令和2年5月7日（木）～5月31日（日）までの期間  
 臨時休業期間中、児童生徒の様子を確認するため登校日を設けます。  
 なお、感染拡大防止のため分散登校日とします。  
 （登校日）5月12日（火）8：15～11：10（一斉下校）  
                   19日（火）                  〃  
                   26日（火）                  〃

## 2 臨時休業中の家庭での過ごし方

- 継続した予防対策をお願いします。
  - ・手洗い、うがい
  - ・こまめな室内の換気
  - ・咳エチケットの実践
  - ・毎朝の検温
  - ・外出時のマスクの着用
  - ・規則正しい生活で健康管理
  - ・不要不急な外出の自粛
 など
- 計画的に家庭学習をお願いします。
  - ・与えられた課題の学習や教科書等を使っての予習
  - ・日課表などを活用した計画的な学習と振り返りの実践
  - ・読書の推奨
  - ・長期休みでしかできないような課題、興味のある課題への取組
  - ・Eテレ等の番組や文部科学省「子供の学び応援サイト」などを見て、感想や意見を書いたり調べ学習を行ったりする。
  - ・室内でできる軽い運動や人との接触を避けた散歩などの適度な運動 など

## 3 夏休みについて

- ・1学期を7月31日（金）までとし、夏休みを8月中のみとさせていただきます。ただし、今後の状況により変更もあります。

## 4 在宅困難な小学校1～6年生への対応

- ・臨時休業期間中、自宅等で過ごすことが困難な児童に限り、保護者の希望により学校で預かります。  
 （学童クラブでは、これまでどおり放課後から受け入れます。）
- ・授業は行いませんが、預かり時間は、15：00までです。
- ・保護者の送迎、弁当持参をお願いします。

## 5 部活動について

- ・臨時休業期間の部活動については中止とします。

## 6 風評等に惑わされないよう、適切な対応をお願いいたします。

○次の症状がでた場合は、下記の相談窓口にご連絡をお願いします。

- ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている。  
 （解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます。）
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

相談窓口 安足健康福祉センター（保健所）

【平日】0284（41）5895 8：30～17：15

【夜間・休日】0284（41）5900